



## 平成24年 阿久根市成人式

### 第3回定例会

平成23年第3回定例会は、11月29日から12月20日までの22日間の会期で開かれ、平成23年度一般会計補正予算1件、平成23年度特別会計補正予算4件、人権擁護委員の候補者の推薦についての議案など10件が提案されました。このうちの人事案件については同意され、平成23年度一般会計補正予算などは原案のとおり可決されました。

このほか平成22年度の決算認定議案8件が提案され、7件が認定、1件が不認定となりました。また、陳情1件は採択、意見書1件と決議は原案可決されました。

- 議案及び審議結果等…… 2ページ
- 一般質問…………… 3ページ
- 会期日程等…………… 11ページ
- 陳情等…………… 12ページ

本会議の様様をインターネットで生中継

市のホームページ(URL=<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>)

平成20年第1回定例会から録画中継でもご覧になれます。

## 平成23年 第3回定例会 議案及び審議結果

番 号	内 容	議 決 日	結 果
認定第1号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）	H23.12.5	不 認 定
認定第2号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第3号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（簡易水道特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第4号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第5号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（老人保健医療特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第6号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第7号	平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）	H23.12.5	認 定
認定第8号	平成22年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について	H23.12.5	認 定
議案第63号	人権擁護委員の候補者の推薦について	H23.12.5	同 意
議案第64号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合理約の変更について	H23.12.5	原案可決
議案第67号	阿久根市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	H23.12.5	原案可決
請願第65号	番所丘公園の指定管理者の指定について	H23.12.20	原案可決
議案第66号	阿久根大島公園の指定管理者の指定について	H23.12.20	原案可決
議案第68号	平成23年度阿久根市一般会計補正予算（第3号）	H23.12.20	原案可決
議案第69号	平成23年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	H23.12.20	原案可決
議案第70号	平成23年度阿久根市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	H23.12.20	原案可決
議案第71号	平成23年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第2号）	H23.12.20	原案可決
議案第72号	平成23年度阿久根市水道事業会計補正予算（第1号）	H23.12.20	原案可決
陳情第12号	郵政改革法案の早期成立を求める陳情書	H23.12.20	採 択
意見書第7号	郵政改革法案の早期成立を求める意見書	H23.12.20	原案可決
決議第5号	議員報酬等に関する調査特別委員会の設置を求める決議	H23.12.20	原案可決
	議員派遣の件	H23.12.20	決 定

## ○議決結果（賛否が分かれた案件のみ）

議 案 名	議員名（議席番号順）														議決結果		
	出口 徹裕	仮屋園 一徳	竹原 恵美	石澤 正彰	松元 薫久	牛之濱 由美	中面 幸人	濱崎 國治	野畑 直	大田 重男	牟田 学	岩崎 健二	鳥飼 光明	山田 勝		木下 孝行	濱之上 大成
平成22年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）	◆	◆	◆	◇	◇	◆	◆	◆	◆	◆	◇	◆	◆	◇	◆	—	不認定
番所丘公園の指定管理者の指定について	◇	◇	◆	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可 決
阿久根大島公園の指定管理者の指定について	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可 決
郵政改革法案の早期成立を求める陳情書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	採 択
郵政改革法案の早期成立を求める意見書	◇	◇	◆	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	—	可 決

※濱之上大成議長は、議長職のため特別多数議決以外の議案については、表決（賛成、反対の意思表示）権はありません。  
（表の見方）◇は賛成、◆は反対

# 一般質問

第3回定例会では11名の議員により市政全般にわたり一般質問が行われました。

以下、質問(議員)と答弁(市長)の中から要約して紹介します。(発言は通告順)

## 質問者 岩崎健二議員

### 防災・減災対策について

**議員** 防災対策は、地域の特性が反映されるものでなくてはならない。

そこで、市長は想定される最も重視すべき災害とは、どのような災害があると考えているか伺いたい。

今回の災害を受けて、市で想定される津波の高さは、どのような根拠で最大何メートルを想定しているか伺いたい。先に配付した防災マップには、各避難所や標高の分布図も記されていたが、市民が理解しているか不安である。

そこで避難所や標高を記載した看板等を設置する考えはないかお尋ねしたい。  
災害種別に災害対策を講じるときと考えるが、市長の見

解をお聞かせいただきたい。

次に避難場所の指定であるが、現在指定している避難所の中で災害の種類によっては、適切でない箇所がある。

そこで、避難所の指定を再検討し、見直しをする考えはないかお尋ねしたい。

折多地区で折多小学校にかわる避難所を兼ねた活性化施設が計画されていたが、市長は建設する意思があるかお尋ねしたい。建設するとならいつ頃になるか、現在の進捗状況も教えていただきたい。

さらに、以前、活性化施設建設予定地より3号線に向けて、補助による道路が計画されていたが、再度県にお願いして実施する考えはないか、市長の決意を聞かせていただきたい。

次に市民の避難訓練について、特定の災害を想定して市民の参加をいただいて避難訓練を行なう考えはないか。  
次に学校等の避難訓練であ

るが、東日本大震災でも、避難訓練を過去に実施した学校とそうでない学校では、被害の大きさに明らかな違いがあると思っている。

そこで、各学校では、どのような取り組みが行なわれているか。また、災害を想定した教育は実施しているか伺いたい。

次に緊急通報システムについて伺いたい。災害発生時等緊急に避難しなければならぬ場合に要介護者や乳幼児を抱える家庭では、助け合う必要がある。

そこで、各集落の防災無線を利用した相互に緊急通報が可能なシステムがあるが、試験的に導入する考えはないかお尋ねしたい。

**市長** 市で想定される重要な災害の種類であるが、台風や集中豪雨による土砂災害の発生が最も懸念される。

次に市が想定している津波の高さは、発生する高さに関する被害想定はしていない。

これらの被害等の想定を市民に示す必要性は認識しているが、想定を示すことが、対処すべき事象を限定することに  
なり、想定外の事態に対応で

きないことも危惧されることから、市では地震が発生したらずくに、避難することなどを重点に防災研修会で説明してきた。

さらに、標高を示す看板の設置は、来年度設置に向け、現在検討を行っている。

次に災害種別の防災対策は、各種ハード事業を実施しながら、災害に強いまちづくりに努めていきたいと考えている。

また、地震、津波については、標高を色分けし、川内原子力発電所からの距離を示した地図の配布や防災研修会を開催し、地震、津波に対する避難訓練などに取り組んでいる。

今後とも、市民への防災意識の普及啓発、速やかな情報伝達等に努め、自主防災組織の育成・強化を図りながら、防災に万全を期すべく取り組んでいきたい。

次に現在、市が指定している場所は避難所として適切ではない場所もあることから、災害の種類に応じた避難行動に関する知識の普及啓発に努めたいと考えている。

また、折多地区の活性化施設は、県で建築設計を実施し、

本年度中に設計が完了する予定である。今後の見通しは、工事着手が平成25年度頃になると考えられる。

なお、この施設は避難所を兼ねた施設として建設されるものではないが、災害時は、避難所として利用することは可能である。

また、国道3号への取り付け道路についても、事業で実施する方向で現在、県で国と協議をしている。

次に11月に地震、津波に対する避難訓練を実施した。当日は各地域で訓練が行われ、すべての集落で訓練を実施した。今後とも市民をはじめ、消防、警察等関係機関と連携し、取り組んでいきたい。

次に潟区では、区の放送設備の無線化に伴い、非常無線装置が設置されている。そのような取り組みをしている地区への補助金については、今後、検討をしたい。

**教育長** 学校等の避難訓練等であるが、各学校の安全対策として、これまで防災計画・防災マニュアルを策定させ、そのマニュアルに沿って、避難訓練を実施している。

今年度は、東日本大震災等

を受け、津波を想定し、これまで以上の防災対策として、安全教育・防災教育について徹底した指導を行っている。今後も安全教育・防災教育の充実と実効性のある避難訓練の実施について、学校長への指導を徹底していきたい。

(原田教育長)

**課長** 学校の避難訓練の実施について、市内全ての学校で年間指導計画に沿って避難訓練を実施している。東日本震災を受け、本年度は9校が津波を想定した避難訓練を計画・実施し、未実施の4校でも津波発生時の避難の仕方等について学んでいる。

帰宅後や休日等の避難の仕方等も、自宅周辺の高台や避難場所の確認をとることなど、家庭・地域と連携を取った避難についても指導している。また、各学校では、本年度作成された防災マップ等をもとに、再度避難場所の見直しを図っている。

(盛島学校教育課長)

### 鶴翔高校の支援策について

**議員** 鶴翔高校は、阿久根高校、阿久根農業高校、長島高校を廃止し、統合した形で新設された高校であるが、その特色を地域住民は理解できていない。鶴翔高校の学科内容や、その特色を教えてください。

次に進学または、就職の現状について、すでに4回の卒業生が進学や就職を行なっているが、進学先や就職先をわかる範囲で人数等も含めて教えてください。

次に学校あるいは、生徒の協力体制について、ボンタンロードレース大会や九州選抜高校駅伝等に、鶴翔高校生徒がボランティアで参加しているが、さらに駅前広場や商店街などの植栽等に協力を依頼し、市の美化活動等に取り組み考えはないか伺いたい。次に農業後継者の育成について、学校と協力して、どう育成していくか。方向性あるいは、方針があれば教えてください。

保対策に協力する考えがあるか。あるとすれば、どのような手法か、お尋ねしたい。

**市長** 学校の特色であるが、地域から信頼され選ばれる学校となることを教育の根幹に据えられ、経営方針として、100%の進路の実現、心豊かな人間性の育成、地域に根ざした教育を掲げている。修業科は、総合学科、農業科、食品技術科がある。

鶴翔高校は、みどり祭への参加や商店街への植栽等もすでに駅周辺で実施するなど行政や地域活動への協力もしている。今後もボランティア活動を実施されるお話もいた

だいている。鶴翔高校は、阿久根市、長島地区で、県立高校、最後の砦であり、なくすことは絶対にできない。学校とも情報交換をしながら、積極的かつ最大の応援をしていきたい。

次に農業後継者の育成について学校との協力についてであるが、平成16年に鶴翔学校が創立したが、阿久根農業高等学校時代から後継者育成対策協議会が設立され、後継者育成に取り組まれてきた。現在は、鶴翔高等学校後継者育

成対策協議会と改められ、以前からの事業を継承し発展させている。

今後とも引き続き、地域の関係機関と緊密な連携を図り、後継者育成に取り組んでいきたい。

**教育長** 鶴翔高校の支援策に関し、進学又は就職の現状、高等学校の利用又は協力体制、生徒の充足率と確保対策等についてであるが、鶴翔高校の4期生の進路状況は進学が59%で80名、就職決定が41%で55名だった。

なお、平成23年度の第5期生の進路の決定状況は、12月1日現在、進学決定率67・9%、就職内定率74・0%である。

学校の利用・協力体制は、音楽会を小・中・高校合同で開催し、鶴翔高校にも参加していただいている。

また、弁論大会に鶴翔高校の校長や先生を審査員にお招きし、指導・助言をいただいている。さらに、先日は中学生が鶴翔高校で食能教育の体験学習を実施している。

一方、鶴翔高校の生徒は、市内の事業所で就業体験学習をしている。

教員同士の交流は、年4回、小・中・高校学力向上連絡会を開催している。

平成23年度の入学者数の充足率は、総合学科は、定員120人に対して充足率76・7%、農業科は、定員40名に対して充足率55%、食品技術科は、定員40名に対して充足率は52・5%である。

鶴翔高校では、管内の中学校を訪問して学校説明会や学校見学会等を実施している。また、学校だよりの配布やブログでの学校活動紹介、市報を活用した学校紹介プリントの配布等も行っている。

市教育委員会としても県教育委員会と密に連携を取りながら、積極的に支援して行きたい。

(原田教育長)

**課長** 鶴翔高校の学科の内容であるが、総合学科は普通教科を学習する。2年次からアカデミア系列、情報・ビジネス系列、環境緑地系列、スポーツ健康科学系列に分かれる。

農業科は、野菜や稲の栽培、牛の飼育、生物工学などを専門的に学習する。2年次から農業コース、園芸工学コースに分かれる。

食品技術科は、野菜や果実の栽培、食品製造・加工・流通、醸造等を専門的に学習する。2年次から食品加工コースと発酵食品科学コースに分かれる。

4期生の進路状況は、進学決定の59%の80名の内訳は、公立大4名、私立大17名、短大7名、専門学校等52名になっている。就職決定41%の55名の内訳は、公務員4名、県内外企業51名であり、進路決定は100%になっている。

(盛島学校教育課長)

## 質問者 鳥飼光明議員

### 政治姿勢について

**議員** 国民健康保険特別会計に対する一般会計から、毎年約7億円から8億円の繰入をしている現在、市長は繰入金をなくしていくため、どのような対策を考えているかお尋ねしたい。

また、現在の国民健康保険特別会計の一人当たりの医療費を見ると、平成21年度に対し、22年度は約6・46%

と伸びている。市が実施する検診状況は少しずつ上がっているが、全体的には、受診率は低い状況にあり、今後どのような対策をしていく計画であるかお尋ねしたい。

次に現在、保健師は何名で日常どのような活動をしているか伺いたい。

次に現在、レセプト点検をする職員は何名で22年度は何件で、どのような効果をしているか伺いたい。

たばこ耕作地の跡地対策について伺いたい。

市では、現在、たばこ耕作農家7戸で耕作面積が約10・7ヘクタールのうち、6戸が廃作し、残りの1戸が約2・5ヘクタールを耕作していると聞いている。残りの約8ヘクタールの耕作について、市長はどのような対策を考えているか伺いたい。

また、現在使用している乾燥場の撤去や、自作地と借地等の境界測量等に経費が掛かる。市長はどのような考えか伺いたい。

水産業の振興対策について伺いたい。

市の基幹産業でもある漁業が、衰退していくことに不安

を感じている。市長はこの状況に対して、どのような対策を考えているか伺いたい。

次に市内の漁業従事者で、40歳未満の後継者は現在、何名いるか。また、過去3年間の水揚額を教えてください。

次に栽培漁業センターは今日まで放流事業等により、大変効果を上げていると思われるが、どのような効果をしているか伺いたい。

次に20年度、21年度及び22年度の決算状況について伺いたい。さらに各年度の稚魚及び稚貝の販売実績及び維持管理費と人件費を含めた決算額はいくらか伺いたい。

**市長** 医療費削減対策等については、社会のセーフティネットとしての医療保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、国保税の収納率向上に努めるとともに、予防対策を重視した各種の保健事業を展開しながら、ジェネリック医薬品の利用促進の啓発強化やレセプト点検の充実などによる医療費適正化に努めていきたい。

次にがん検診等の受診率向上対策であるが、未受診者へ受診勧奨や、市内の事業所等

の受診への協力依頼を進めるとともに、胃がん、大腸がん検診の無料化のほか、節目年齢者への無料クーポン券による受診案内も引き続き取り組んでいきたい。

次に、保健師は現在、10名の職員がおり、健康増進課保健予防係では7名が母子保健事業、予防接種事業、成人への保健事業、特定健診後の特定保健指導のほか65歳以上を対象とした介護予防教室等の業務を担っている。

また、精神疾患などによる相談・訪問指導業務や児童虐待防止関係の業務等、精力的に活動を展開している。

このほか、地域包括支援センター、生きがい対策課福祉係、教育委員会学校教育課に各1名が配属され、それぞれに技能等を生かしながら業務に取り組んでいる。

次に、レセプト点検は、現在2名の嘱託職員が点検業務に当たっている。平成22年度は、レセプト11万4550件を実施している。

このレセプト点検の効果は、資格に係る点検により、668万円の削減効果があったほか、レセプトの記載内容の点

検によって、839万2千円の削減効果があった。

さらに、第三者行為等の点検により、97万7千円の削減効果があり、合計で1604万9千円の医療費削減効果があった。

次に葉たばこ農家を対象に廃作の希望を募ったところ、市でも全7戸のうち6戸の農家の方が廃作を希望され、面積にして約12ヘクタールから2・5ヘクタール程度までに激減することになる。

この結果を踏まえ、市としても、市内の葉たばこ生産者へ、廃作後の営農計画について調査を実施し、県やJAと連携して、廃作後の営農計画等の検討会を開催したほか、意見交換会も開催している。

以上のような取り組みの中で、問題点、課題としては場が砂地であるため、誰が何をどれだけ作付できるのか、転作すれば作物によっては用水と排水の問題や小作料等懸念される事項がある。

現在、これらの問題を解消するために、技術指導はJAが、経営指導は北薩地域振興局が、農地利用調整は農業委員会、排水や用水関係は農政

課で、それぞれが確認し合い、廃作地の一部に甘藷などの試作をほ場で始めている。

引き続き葉たばこを生産される農家と廃作を希望された農家と一体的な調整を図りながら、具体的な施策を図っていくことにしている。

次に乾燥場の撤去については、施設用地の地権者と葉たばこ耕作者全員で組織する阿久根総代区との間で、返還するときは、原状復帰して返すという取り決めがされていたそうである。

また、自作地と借地等の境界の問題は、借り受ける際に地主に立ち会いをいただき、目印となるものを設置してあると聞いている。

今後、これらの問題で廃作者から相談等があったら、市でも協力と支援は行っていく。次に水産業の振興についてであるが、漁業用燃油価格高騰対策については、国、県などが省エネルギー推進対策や支援策を講じているが、市でも漁業者等への助成について検討している。

北さつま漁業協同組合では、荷捌施設が認定市場とされ、高い評価を受けているので、

今後とも、産地魚市場で衛生品質管理を推進する必要があるので、気温の高い時期に水代の助成等を検討したい。

また、シーフードショーなどで、阿久根産の水産物を積極的に宣伝する取り組みを支援していきたい。

さらに、漁業後継者対策として、これまで水産教室を実施してきたが、鶴翔高校生を対象とした漁業体験を実施しており、今後は、体験内容を一層充実させたい。

阿久根沿岸域の藻場は、磯焼け対策による藻場の回復を図ることにより、生産性の高い漁場の再生が求められている。そして燃油の消費を抑制しながら、漁業経営確保のため、漁業者と検討を重ね、国や県にも助言をいただきながら、漁協と協力して取り組んでいきたい。

また、栽培漁業センターでも調査や研究を継続していきたい。今後も、北さつま漁業協同組合や仲買組合をはじめ関係機関などと連携をとりながら、地元水産業振興に取り組んでいきたい。

課長 漁業後継者の40歳未満は20代と30代で、15名である。

過去3年間の水揚額は、平成20年度21億5994万5千円、平成21年度19億5197万6千円、平成22年度19億1064万9千円である。

次に栽培漁業センターの人員費の決算分は、平成20年度1688万2630円、平成21年度1637万5026円、平成22年度1516万5973円である。

それと売り払い収入は、平成20年度1655万200円、平成21年度1657万2350円、平成22年度1728万3050円である。

諸経費は、平成22年度の実績が、臨時の共済費、臨時賃金、一般管理費で1728万8926円である。

(早瀬水産商工観光課長)

質問者 石澤止彰議員

職員給与の減額について

議員 職員の給与の減額を実施された。私は、西平市長改革の幕開けであると期待しており、それを本当に期待している市民も多いと思っ

今後への市長の意気込みをお聞かせいただきたい。

市長 職員給与の減額は、人事院勧告による給与改定に準じて減額したものであるが、その総額が約303万円と見込まれている。

市では、本年6月から職員の給与を独自に削減し、その額は、約4249万円であり、今回の条例改正や、その他の減額分を合わせると、本年度、約6576万円の減額となる見込みである。

これまで訪問給食サービス費の自己負担額の引下げ、大川診療所の診療再開、出生祝い商品券支給条例の制定、市民まちづくり100人委員会の開催、スポーツ少年団などの全国大会出場選手への遠征費の補助、ワクチン接種の無料化、海抜50メートル以下の分布を示す市防災マップの作成等を行い、また、平成24年度からは中学生以下の医療費の無料化も予定している。

本年を新しい阿久根創造元年と位置づけ、対話を基本としながら改革に取り組み、課題の克服に努めていくこととしている。

職員の給与の取扱いも、この基本的な姿勢に基づいて、引き続き進めていきたい。

指定管理者選定のあり方について

議員 阿久根市だけに限ったことではないが、不景気の中で、大変な思いで子育てや生活に苦戦している市民も多い。その市民を地元で雇用してきた地元企業も仕事量の激減により、かなり苦戦を強いられている。そういった中で、市の指定管理者の選定について、市として十分な配慮がなされたと思っ

市長 選定するに当たり、条例募集要項等に規定してある選定基準の一点目として、公の施設の運営が市民の平等な利用を確保することができるものであること、二点目として公の施設の効用を最大限に発揮するものであること、三点目として、公の施設の適切な管理及び管理に係る経費の縮減が図られるものであること、四点目として、公の施設の管

理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあることなどの点を審査基準として審査をした。以上のことを踏まえ、採点表は、申請書に基づき評価ができるような7つの大項目を設定し、大項目をさらに区分した各項目を5段階評価し、満点を100点として採点した。

採点の結果、番所丘公園は、日本水泳振興会・グッドスタップグループが合計点311点、平均77・75点であり、優先交渉権者として決定した。阿久根大島公園は、1団体の応募であったが、審査員の平均点が74・25点であったことから、候補者として選定した。

雇用は、重要な問題だととらえ、募集要項では、雇用・労働条件は、地元の雇用、現従事者の雇用に対する配慮をして公募を行っている。したがって、候補者に指定された団体には、これらの配慮をお願いして協定を締結することにしている。

## 質問者 飯屋園一徳議員

### 生活排水処理対策について

**議員** 折口ニュータウンは、昭和55年に入居がはじまり、浄化槽の管理は、現在まで鹿兒島くみあい開発が行なっているが、最近になって、施設に故障が多く管理費もかさむことと、30年管理してきたことで社会的責務は、全うしたなどの理由から2年以内に撤退するとの連絡が、団地利用者にあつたことから、入居者は今後に不安を抱いている。

そんな中、先日、阿久根市団地汚水施設利用者に対し、報告説明会が開かれたが、くみあい開発の説明と市長は、今後の管理方法について、どのように考えているか伺いたい。

**市長** 折口ニュータウンの浄化槽の維持管理は、くみあい開発と土地購入者が契約の際に覚書を取り交わし、その中で、浄化槽管理自治会結成まで、くみあい開発が行うものとなる。しかし、昭和55年から現

在に至るまで浄化槽管理自治会が結成されず、現在でもくみあい開発が管理をしている。くみあい開発も覚書のとおり、浄化槽管理自治会を結成するよう全ての土地所有者に対し、通知し、また、平成21年には、住民、阿久根市及びくみあい開発による協議等を行なった。

その後、くみあい開発は、浄化槽の維持管理を平成25年末に中止することと決定し、その旨を本年11月に全ての所有者に通知され、住民説明会を開催した。その結果、平成25年末までに管理組合を結成し業務を引き継ぐか、個別浄化槽に切り替えるかを、2年以内に結論を出すという提案が示され出席者も了解した。くみあい開発も、今後この問題には関わらないのではなく、いつでも協議の場に入るという了承を得た。市としても、平成25年末までに、住民とくみあい開発が納得いくよう、側面から助言協力をしていく。

## 高齢者対策について

**議員** 巡回バス運行事業について、すでに近隣の市町では、実施されている。

我が市と近隣市町では、地形的、集落形成、既設の交通機関に異なる点があるので、今まで運行されなかったことも理解する。しかし、高齢にもかわらず、危険を承知で車を運転せざるを得ない人、また、身体が不自由なため極端に行動範囲の少ない人など、交通に支障をきたしている方が多くいる。

そこで市の地形、実情を考慮し、南方面へ1台、北方面へ1台での運行開始でもできないか。早期の今後の見通しと交通状況調査の進捗状況等を含め市長の見解を伺いたい。次に一人暮らし及び老夫婦住居への対応について伺いたい。

一人暮らしのため、一日一言も人と話をしない方や老夫婦でも朝から晩まで話がなく、誰かに話を聞いて相談のつてほしいという家庭が増加している。

そこで、このような家庭へ

職員が出向き、家庭の暮らしの実態を把握することや直接相談にのり、苦情等を聴くなど、職員が一人暮らしや老夫婦への家庭訪問を年1回から2回でも計画する考えはないか伺いたい。

**市長** 高齢者や障害者のみならず、健康な方にも利用していただけるような巡回バスの早期運行は、市でも重要な課題であると認識している。

地形や人口動態等を考えたとき、どのような公共交通が市にとって最もふさわしいかといった問題もあり、現状に合った交通対策を考えるために、現在、国の補助金を活用し、計画書作成に向けて作業を進めている。

現段階では市民や事業者等へのアンケート調査を実施しているが、それらを取りまとめたうえで、パブリックコメントを経て、本年度中に計画を作成するというところで作業を進めていきたい。

この計画書をもとに、平成24年度以降の具体的な公共交通の運行について、検討を進めていくことになる。

次に職員が年1、2回でも独居老人宅及び老夫婦宅への

訪問についてであるが、現在、市内の各集落では過疎化や高齢化が進む中で、集落と行政との連絡調整をはじめ、集落の活性化に協力するというところで、集落を担当する職員の設置を考えている。

基本的には、職員が居住している集落を担当することを考えているが、職員が居住していない集落もあり、これらの集落には、集落居住外の職員配置を検討している。

今後も職員に対し、より一層地域活動へ参加するよう、また、高齢者と積極的に交流を図るよう促していきたい。

## 質問者 大田重男議員 市政について

**議員** 市の人口が4万人を超えていた時期があったが、今日現在、2万3千人強と激減している。市には大きな企業がないのは確かであるが、阿久根市は自然環境が豊かな住みやすいところである。そこで、流入人口増としての政策としてUターン、U

ターン者への住宅政策についての市長の考えを伺いたい。

次に小規模校維持の目的について伺いたい。

大川地区では学校の統廃合問題で地区民が採めたこともあった。統廃合の前に市として学校を維持するための政策が不十分であったのではないかとと思うが、この点について市長の考えを伺いたい。

次に地域と行政のパイプ役としての職員のあり方について伺いたい。

少子高齢化が進み地域の過疎化が進んでいる状況であり、大川地区とその近隣の地区が顕著である。以前は、職員も多かったが、職員の減に伴い地区によっては職員がいないところもある。過疎化になれば、問題が山積してくる状況である。

そこで、地域と行政のパイプ役としての職員のあり方について伺いたい。

**市長** 流入人口増対策としてUターン、Uターン者への住宅政策についてのお尋ねであるが、市では人口減少が続く中、中山間地域では集落機能の低下など深刻な問題が発生しており、こうした流れを止める

ためには、移住者による人口増が求められている。

したがって、定住促進対策を進めなければならないと考えているが、地域に定住していただくためには、住居や就業の場、子育て・教育の環境、医療・福祉の充実、日常生活の利便さなどが必要であると考えられ、そのほか、地域全体の雰囲気や自然環境なども重要な要素であると考えている。

このため、現在、各種施策を実施することによって、暮らしやすいまちづくりを目指した行政運営を行っている。

今後、直接的な定住促進策が必要であると考えているので、補助金の支給などの制度、湯の保留地や普通財産として所有している土地の有効活用など検討していきたい。

次に小規模校区域の人口の減少は、今後も予想されるが、市営住宅の配置が地域によって偏ることのないよう、整備を推進していく必要がある。

また、小規模校維持のため市営住宅建設は、用地取得など地域と一体となって事業を進めていくことが、地域活性化のためには不可欠であり、

さらに財政上の問題も考慮していかなければならない。

これらの課題解決に努めながら、今後、将来へ向けて住宅事業計画を策定していきたい。

次に地域と行政のパイプ役としての職員のあり方について、私は、かねてから職員には、地域の行事や活動には積極的に参加するよう言っておき、このことが市の行政に携わる職員にとって一番大事な地域住民からの信頼の確保に繋がるものだと思うている。

そこで、現在、市内の各地域では過疎化や高齢化が進む中で、地域と行政との連絡調整をはじめ、地域の活性化に協力するということで、各集落の担当職員の設置を考えている。

平成20年度に区長の負担を軽くしようということで、規程を定めているが、生かされていないので、これらの趣旨も含めて、職員とも協議検討を行いながら、実現に向け、努めていきたい。

## 質問者 松元薫久議員 行政評価について

**議員** 市の行政事務施策では何が無駄であるか、就任されて一年が経とうとしているが、市役所の全般的な事務事業に対する市長の評価はどのようなものであるか。市長の視点から見えている優先課題などがあつたら聞かせいただきたい。

また、適正な職員の給与を検討するうえで、人事評価に加え外部からの評価を取り入れると所信表明でも言及されたが、何も始まっていないが、どうなっているのか。

市政への関心も高まり、市民参加型で施策の達成度を評価する仕組みが必要である。それは各種行政サービスを受ける受益者に権限と責任を持たせる仕組みである。市長の認識をお聞かせ願いたい。

**市長** 事務事業評価は、平成12年度に要綱を定め、平成14年度から試行的に実施し、平成18年に要綱の改正と行政評価基準の作成を行い本格的な実



施をしてきた。

この評価制度では、平成20年度の途中から中止され、現在まで取り組みが進んでいない。

この制度の課題は、事務事業評価に時間を要し、そのため、十分な成果を出すことができたのか疑問が残るところである。

したがって、今後、制度の見直しを行い、成果に結びつける評価制度を構築できるよう検討を進め、外部評価についても、その際、併せて検討したい。

職員の人事評価は、平成13年度から取り組みを進め、平成18年度から現在の人事評価制度を実施している。

地方公共団体の役割は、住民福祉の増進を図ることであり、そのため、事務に従事する職員は、いかに良質なサービスを提供し適正に処理するかが重要になる。したがって、公務における人事評価は、この目的の達成に資するものでなければならない。

一方、民間経営は、利益を確保することが第一の目的であり、人事評価でも営業成績等の指標が用いられる。

このことから、公務部門の外部評価導入の意義は、内部では気がつかないような部分について評価を行い、また、

民間の手法を用いることによりコスト意識を喚起し、組織に刺激を与え活性化させるためのものであると理解しているが、可能な限り導入を図ることが必要である。導入に当たっては、目に見える形での

成果指標を設定しにくい公務の特殊性、所管部署や担当で取り扱う業務が均一ではない公務の多様性、公務に係る情報の適正な管理等課題もある。

このような課題を解決し、今後どのような外部評価の導入が可能であるか引き続き検討をしていきたい。

## 官民格差の実態把握について

**議員** 市民の年収の実態をどれほど掴んでいるのか、一次産業、二次産業、三次産業に分けた市民の所得などあったら教えていただきたい。

市長公約である職員人件費15%カットに向けて、今後の計画などあったら聞かせていただきたい。同じく公約である役職定年制や給与の一部を

商品券化の実施はようになっていくか伺いたい。

**市長** 市民の所得の把握は、市民所得推計や税務資料に基づいて調査による方法がある。

市民所得推計は、雇用者の報酬、財産所得、企業所得の合計額を、市の総人口で除したものであり、市の経済全体の水準を表しているものであって、個人の所得水準を示すものではなく、単純に官民格差の指標として用いることには問題がある。

税務資料は、毎年度、市町村課税状況調査が実施されており、その数値は市民税の所得割の納税義務者についてのものであり、また、給与所得でも職種、年齢、勤務年数等も考慮されていない。さらに、営業や農業は収入ではなく経費等を控除した後の所得額である。したがって、比較する場合はこれらのことに留意する必要がある。

官民の給与の比較は、国や県等では人事院や人事委員会

で民間事業所の給与状況の調査を行い、それに基づいて毎年度給与等に関する報告がされている。

しかし、市では、このよう

な機関はなく調査を行う方法を有していないことから、人事院や人事委員会の勧告に準じて制度の設定はしながら、

現実には、現下の厳しい地域の経済状況を踏まえて、職員の給与の削減を行っている。

職員の給与等人件費の削減は、4年間総額で15%の目標を立てているが、本年6月から削減を行っており、今後、このことを基本として目標達成に向け、継続的に取り組んでいきたい。

**課長** 本年3月に鹿児島県統計協会が発表した資料によると、平成20年度の1人当たり市民所得推計値は、188万2千円である。

(園田企画調整課長)

**課長** 平成22年度の収入等の申告に基づいた平成23年度課税状況調査によると、市民税の所得割の納税義務のある給与所得者の総所得金額の平均は、約238万円であり、これを収入にすると約365万円となる。また、営業所得の平均は約254万円、農業所得の平均は約164万円である。

ただ、これらの数値は、市民税の所得割の納税義務者についてのものであり、また、給

与所得でも、職種、年齢、勤務年数等は考慮されていない。さらに、営業や農業は、収入ではなく、経費等を控除した後の所得額である。

(小牟田税務課長)

## 質問者 竹原恵美議員 平成22年度の株式会社鹿島営業所との業務委託契約書への手書き、変造について

**議員** 平成22年度の株式会社日本水泳振興会鹿児島営業所との業務委託契約書への手書き変造の件について、手書きでの契約書変造があった事実を市としてどのように処理しているか伺いたい。

**市長** 契約書の仕様書であるが、この件は意図をもって行われた変造ではないことをまず、述べさせていただきたい。

契約書では、事業の実施について、委託料を支払うことを定めているが、その中の仕様書では、当初、業務に必要な通信費、光熱水費等は乙の負担とすると記載されており、相手方が負担することとされていた。

このような委託契約にあっては、受託者は委託料の中で事業の実施に必要な経費を負担することが原則であり、そのことに照らすとき、あえてこのような規定をすることは、本来は必要なかったものである。

その後、時期は不明であるが、この部分は乙が市である甲に訂正されている。

この訂正は、受託者である乙が負担すべきこととされていた経費を委託者である甲の負担に変更するために行ったものではなく、受託者である乙が負担する通信費、光熱水費が委託料によって賄われていることから、原資の負担者である委託者「甲」の負担と訂正されたものである。

そして、このことよって、従前、受託者の負担とされていたこれらの経費が、委託者である市の負担となったような事実は生じていない。したがって、従前の合意を変更するような訂正ではないことについて、契約当事者双方に異議はなかったものである。

これらのことから、仕様書のこの部分は、本来必要がな

かったものを規定し、その後誤解に基づいて当該部分を訂正したものであると理解している。

このことにより、市に委託料以上に負担が生じたものではないが、契約の締結、その訂正に係る事務処理は、適切ではなかったと考えている。

契約の締結等に関する事務は、事務について相手と合意をし、財政負担を生じる場合もあるものであり、特に慎重な取扱いが求められている。今後、その取扱いには、十分注意を払い、適正な事務執行を指導していきたい。

### 指定管理者選定について

**議員** 指定管理者が執行部では選定され、議決要件として今回の議案にもあるが、選定はどのように行なわれるものか。  
**市長** 指定管理者は、阿久根市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づき、阿久根市公の施設の指定管理者検討委員会を開催し、候補者の選定を行うとしている。

検討委員会の組織は、副市長を委員長に、教育長を副委

員長に充て、総務課長、財政課長、企画調整課長及び指定管理者に管理を行わせようとする公の施設を所管する課長で構成している。

指定管理者の候補者を選定するに当たり、条例、募集要項等に規定してある選定基準に掲げた項目をもとに審査することになるが、その方法は、評価項目を分類したうえで、その項目ごとに委員が採点し、その採点結果に基づき検討委員会が候補者の選定を行うことになる。

### 質問者 牛之濱由美議員 子育て支援対策について

**議員** 現在の日本は、少子化が進み、政府も子育てを社会で応援する計画を策定している。それに伴い、県や各自自治体でも様々な子育て支援事業が策定された。

そこで、市では現在どのような支援事業が行われているか伺いたい。  
次に病児・病後児保育について伺いたい。

児童福祉法並びに次世代育成支援対策推進法の法改正に伴い、市でも、にこにこほがらか子育てプランが22年度より後期計画期間に入ったが、休日保育事業、病児・病後児保育事業の導入は検討課題となっている。

市は、保育所の待機児童数ゼロとの報告を受けているが、保育所に入所できても、子どもの急な発病や看病のために何日も休暇をとらなければならぬことが、仕事と子育ての両立を難しくさせる要因になっている。

そこで、国の事業で病児・病後児保育は保育の視点から見直されている。この事業は児童が病中、又は、病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間に保育所や医療機関等に付設された専用スペース等で、保育及び看護ケアを行う保育サービスである。この事業計画に対し、市では検討中とのことであるが、市長の考えをお聞かせいただきたい。

**市長** 市の子育て支援策の現状は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次世代育成行動計画「あくね市にこにこほがらか子育てプラン」を策定し

て、子育て支援に係る事業を推進している。後期行動計画は、平成22年度から現在計画に沿って取り組みを行っている。

保育園では、延長保育や一時預かり等の保育サービス、放課後児童健全育成事業や、ひとり親家庭等への福祉サービスも充実を図ってきている。そして、保育料の軽減や出生祝い商品券の支給、子育てに係る相談支援事業の強化にも努めており、来年度からは、中学生以下の医療費を無料化する、子ども医療費助成事業を実施する予定である。

次に病児・病後児保育については、後期行動計画を策定するに当たり、ニーズ調査を行っている。その中で、今後利用したい保育サービスを尋ねたところ、24・3%が病児・病後児保育と答えており、病児・病後児保育に対するニーズは高いと認識している。実施形態についても、医療機関併設型が圧倒的に多く、病児・病後児保育は、万一の急変に備える必要があることから職員の質も一定レベルを保つ必要がある。実施となると施設の問題、小児科医との

連携、専門職員の配置等困難な課題があり、担当課としても手をこまねいている。

しかし、子育てをする親がもつとも困難を感じるのは、子供が病気の時であり、不安な親を支えるとともに、子供の健康と幸福を守っていく必要があるので、課題解決に向けて取り組みを進めていきたい。

質問者 山田 勝議員

乗り合いタクシーの進捗状況について

議員 乗り合いタクシーは、前市長が始めた事業であるが、市民は誰が市長になっても全体的に進められるだろうと、期待をしている事業である。ところが、この事業の進捗を今年になって感じないが、平成23年度の実施状況と今後の見通しをお尋ねしたい。

市長 乗り合いタクシーは、平成22年度から大川地区で実施し、本年2月からは落、柗、馬見塚地区と弓木野、尾崎、米次地区まで拡げて実施している。

運行状況は、大川地区では、月曜・水曜・金曜、自宅周辺からの場地区周辺の一定地内を3往復していたが、本年8月から自宅からの場周辺までを4回、的場周辺から自宅までを5回に増やしている。落、馬見塚地区は、月曜・水曜、自宅周辺から西目バス停までを2往復実施し、弓木野、尾崎、米次では、火曜・木曜、自宅周辺から弓木野、尾崎、尾原バス停まで2往復で運行している。

本年度は、11月末で、大川地区は207回運行し、287人の利用があり、落、柗、馬見塚地区は、14回運行し14人の利用である。また、弓木野、尾崎、米次地区は、21回運行し28人の利用となっている。

今後の見通しは、市内各地域で、どのような交通手段が有効に機能するか、地域公共交通総合連携計画の策定を進め検討している。

市民負担軽減のための施策について

議員 市が決める土地の評価が、売買価格より高い評価もある

中で、土地の評価の見直しをする必要があると思うが、市長の考えをお尋ねしたい。

次に水道料金の見直しについてであるが、市は、各地区で運営していた市内の11簡易水道を市が直営することになった。

ところが、決算委員会で分ったことは、上水道と簡易水道の料金が違うことである。公正な市政運営を進めるにはどちらの水道料金も同じでなければ、公平な税の使われかたがされているとは言えない。公平な水道料金にするため長期的な見直しをする気はないかお尋ねしたい。

市長 固定資産税は、平成24年度が評価替えの年であり、評価替えに伴い、平成22年度に市内の標準宅地191地点の鑑定評価委託を行なった。

固定資産の評価額は、過去5年間を見ると年々下がっているのが現状であり、平成24年度は、評価替えを実施することにより、さらに下がるものと思われる。

次に水道料金の見直しについてであるが、現在、納付された水道使用料を財源として、上水道事業では、老朽化した

施設を高機能化した施設に更新する事業を行い、本年度で完了となる。

また、簡易水道事業では、平成16年度から市が直営し、水道使用料に市税及び、国庫補助金を加えて財源として、3つの施設整備事業に着手し現在、施工中である。

このような事業を実施して、更なる人口の減少や企業誘致が思うように進まないことを考えたとき、今後は、水道料金収入の減少が予想され、なお一層の経営の効率化が求められる。

このようなことから、ある程度の積立金も必要であり、水道料金の見直しは、今後の見通しを立てた上で判断していきたい。

質問者 濱崎國治議員

特産品等の消費拡大による地域の活性化策について

議員 道の駅阿久根は、設置後15年が経過し、国土交通省の所轄である休憩施設やトイレの老朽化が進んでいる。当該施設は、衛生的な清潔感があ

る施設ではない状況である。道の駅の休憩施設やトイレの利用が増えることは、道の駅の物産館の利用も増加することに繋がると考えるので、国土交通省への整備要請を考えていないかお尋ねしたい。

物産館も設置後15年が経過して、敷地の整備も必要と聞いているが、設置当時の利用形態や県内の道の駅の整備と相まって、道の駅阿久根の売り上げの減少により、地場特産の売り上げも減少しているようである。

そこで、特産品等の売り上げの拡大を図るには、物産館の売り場面積を拡大することも、一つ方法ではないかと考えているが、市長の考えをお尋ねしたい。

市長 道の駅阿久根は、すでに15年が経過している。場所的に塩害の影響を受けやすく、外観も傷んできているように感じている。

休憩施設も老朽化してきており、同様な状態である。道の駅の休憩所スペースでは、清潔で使用しやすいものが望まれている。清潔で快適な施設を提供することは、市のイメージアップにも繋がり、利

用増に繋がると考えている。  
 したがって、今、どのような休憩施設が望まれているか調査研究を行いながら、国土交通省へ要望し、利用者への快適な場の提供に努めてまいりたい。

物産館の建築面積は、208平方メートルで、当初から販売部分が狭いため、お客様の要望に答えられていない面もあると理解している。

今後、限られたスペースで、どのような拡張が可能であるか、商品展示等利用計画も含め、検討していく必要がある。

### 高齢者運転手の交通事故の防止対策について

**議員** 高齢運転免許証所有者の事故防止の一環として、自主的に免許証の返納を迷っている方の返納を促進するような優遇対策について、市長の考えをお尋ねしたい。

県内の各警察署では、免許証を返納した場合の優遇措置を実施しているが、私は、乗り合いタクシーや巡回の早期の運行充実や、これらに対する割引制度も必要であると考えている。さらに、タクシー

の料金割引や返納した方を買物に連れて行かれる方に対して、買物料金の割引制度の創設は考えられないかお尋ねしたい。

**市長** 県内では、ホテル・旅館に宿泊した際に本人及び、その家族の宿泊料を一割差し引く優遇措置や住基カード発行手数料の免除、乗り合いタクシーの割引などを実施している団体もある。また、阿久根警察署管内でも、タクシー料金の割引や温泉利用料の割引制度を実施している。

高齢者が当事者となる交通事故の割合は高く、高齢者に運転免許証を自主的に返納していただくことは、交通事故を防止する対策として、大変重要なことと認識している。今後、導入団体の優遇対策の内容、実施後の高齢者事故の発生状況等を調査しながら、検討していきたい。

### 水産業の振興について

**議員** 旧阿久根漁協管内の水揚げ量は、昨年と比較して横ばいであると聴いているが、減少傾向にあり、加えて価格の低迷により、漁業者の生活は

厳しいばかりでなく、水産業全体や市の活性化にも大きな影響がでている。  
 このような状況を少しでも解消するための支援策として、出漁等の経費助成は行なえないか、市長の考えをお尋ねしたい。

**市長** 水産物の品質を高く維持するためには、漁獲物の冷却が不可欠であり、水産加工品の製造でも原料には、高い鮮度が求められる。気温の高い時期には、漁獲物を冷却することにより、市場に水揚げされた漁獲物の鮮度を高く維持することが求められる。

このことから、水揚げされた漁獲物の鮮度を保つための、水の使用に対する助成等については、漁協や水産物仲買組合とも協議して、早期に実施できるように検討したい。

また、出漁等の経費で大きな割合を占めるものは、燃油代であるが、燃油価格高騰対策は、国、県などが、省エネルギー推進対策や支援策を講じており、市でも併せて漁業者への助成について検討したい。

### 質問者 木下孝行議員

### 土木行政について

**議員** 本年に発生した、豪雨災害で平成18年の災害箇所が、同じような河川の水位上昇により、氾濫や護岸が崩壊をした。

災害復旧工事の関係法令では、原形を復旧することを目的としている。そして、それ以上の工事はできないようになっていく。

しかし、今日の異常気象や過去の豪雨を教訓にすれば、何らかの手だてをしないと、同じことを繰り返す場所があり、予算の無駄であると思う。再度繰り返す現場に対して、補充する制度がないことは、法に問題が出てきたと考える。

国や県の補助であろうが、市の単独であろうが、繰り返すことは予算の無駄であり、地域住民の安全・安心を確保できないと思う。この点について市長はどう思うか伺いたい。

**市長** 災害復旧工事で施工した

箇所が、数年後にまた被災することは、財政の観点や地域住民の安全・安心を確保できないと思っている。

今年の梅雨前線降雨で発生した災害箇所でも、平成18年で復旧した工事箇所が倒壊している。災害復旧工事は、原形復旧が原則であるが、災害が発生しないよう原形復旧工事以外の工種であれば、再被害も発生しなかったものと考えている。

そのような箇所は、市の単独事業で改良・改修を行えばよいが、莫大な経費が掛かり、現在の災害復旧事業では限界がある。

災害箇所では認められない部分に何らかの手を差し延べていく必要があるが、災害復旧事業、市単独事業と一緒に工事をした場合、工期内の完成の問題等もあり、今後、法律等で、災害復旧事業箇所の原形復旧という部分を変えていく必要がある。

### 産業振興について

**議員** 阿久根市は、水産業のまちと言っても過言ではない。その市役所の水産係の職員が、

現在、係長の1名である。係長本人が頑張っていることは理解しているが、1名の身体では限界がある。

また、専任が1名では、いつ何があるか分からないことと、水産係の職員育成と基幹産業の振興を考えれば、職員の増員が必要と思うが、市長はどのように考えているか伺いたい。

次に農業振興は、生産者が生産性を上げることが基本であると思っっている。

この目的を達成するには、基盤整備を行なうことである。現在、北部地区のほ場整備が行われるが、未だに畑かん整備は行われていないが、平成22年度より農用水資源開発調査で県費の補助で利水対策を行っている。

そこで、国や県の事業で進められるのであれば、畑の整備と利水対策を同時に行う畑かん排水事業を進められてはと思うが、市長はどのようなに考えているか伺いたい。

**市長** 水産係の職員配置は、市内に1名、栽培漁業センターに2名が所属している。

職員数の減少により市内の職員は1名であり、水産業が

抱える課題の解決や振興・発展を図るためには、人力的に十分な体制にあるとは言えない状況にある。

水産業を取り巻く状況は厳しいものがあり、それらの課題の解決のためには、市の産業振興施策を担うスタッフの充実がまず、必要であると思っしている。

全体的な職員数の減少の中ではあるが、水産業のまち阿久根の再興のため、必要な体制の整備、職員配置を検討していきたい。

次に農業振興対策として、畑かん排水事業についてであるが、県の調査によると、平成22年度現在、市の整備率は、かんがい整備のうち用水が72・1%、排水が83・1%、畑地かんがいは、10・7%の整備率となっており、畑地かんがいは、ほ場整備が遅れているのが現状である。

市としても、畑地かんがいの整備が進めば、農業の振興が図られると考えているので、今後、地域の実情と要望等を伺い、整備を図ることも可能であると考えている。

阿久根北部地区の事業完了後、南部地区の事業を推進し

ていくことにしているのので、合意形成が得られたところから事業を実施し、農業の振興と活性化を図っていききたい。

### 会期日程

#### 会期

11月29日から12月20日までの

22日間

11月29日

本会議

○ 会議録署名議員の指名

○ 会期の決定

○ 諸般の報告

○ 報告・一般議案・条例・補正予算(提案説明)

12月1日

本会議

○ 報告・一般議案・条例・補正予算(質疑)

12月6日

委員会

○ 一般議案、補正予算、陳情等についての審査

12月7日

委員会

○ 陳情等についての審査

12月13日・14日

本会議

○ 一般質問

12月20日

本会議

○ 委員長報告、表決

### 主な議案の内容

※ 議案第62号

職員給料の減額改定をするため、条例の一部を改正しようとするもの。

※ 議案第65号

番所丘公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

※ 議案第66号

阿久根大島公園の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

※ 議案第67号

障害者自立支援法の一部が改正されたことにより、条例の一部を改正しようとするもの。

### 人事案件

※同意されたもの

◎人権擁護委員の候補者の推薦について

前田 和子氏

### 陳情書

※採択されたもの

◎郵政改革法案の早期成立を求める陳情書

### 意見書

※可決されたもの

◎郵政改革法案の早期成立を求める意見書

### 決議

※可決されたもの

◎議員報酬等に関する調査特別委員会の設置を求める決議

【平成23年度一般会計補正予算(第3号)主な事業】		(単位:千円)
共同生活介護費(補助事業)	6,860	0
生活介護費(補助事業)	15,960	0
児童デイサービス事業(補助事業)	2,180	0
自立訓練事業(補助事業)	8,960	0
就労移行支援費(補助事業)	2,840	0
日常生活用具給付(補助事業)	2,000	0
送水管敷設工事(単独事業)	1,600	0
中心市街地商店街イメージアップ事業(委託料)	9,975	0

**郵政改革法案の早期成立を求める意見書**

これまで郵便局は、地域社会において「情報」「安心」「交流」の拠点としての役割を担っており、特に過疎地域を多く抱える当阿久根市においては、地域住民の利便性の増進等に大きく貢献していた。

しかし、平成19年10月、郵政民営化法に基づき郵便・貯金・保険の郵政三事業は民営・分社化され、郵便外務員に貯金・保険の取り扱いを依頼できない、郵便局へ郵便の問い合わせができない、各種手数料が上がった等、「利便性向上」をうたう法の趣旨に逆行するさまざまなサービスダウンが生じ、地域住民から不満の声が多く寄せられている。

また、現行法には、郵便事業は全国一律のサービスを維持することが明記されているが、金融ユニバーサルサービスは担保されていないため、将来的に貯金・保険を提供できない郵便局が予想され、公益性・地域性が失われる恐れがある。当市においては、金融機関が郵便局のみという地域が多数あり、住民生活にとって死活問題であると懸念している。

これらの不満・不安を解消するため、昨年4月郵政改革法案が閣議決定され通常国会に提出されたが、以後秋の臨時国会、先の通常国会といまだ成立しておらず、たなごらしの状態が続いている。この間、郵便事業における経営不安も報道されているところである。

全国2万4,000郵便局ネットワークは国民共有の財産であり、生活に必要な不可欠なライフラインでもある。それを今後も維持し、さらに地域社会が有効活用していくためにも、一刻も早く郵政改革法案を成立するよう、強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日

阿久根市議会

**議員報酬等に関する調査特別委員会の設置を求める決議**

平成23年4月24日の市議会議員選挙から早8カ月が過ぎようとしています。市民のリコールによる選挙の争点の一つとして議員報酬がありました。我々議員の報酬は生活給ではないと理解しています。また、期末手当、いわゆるボーナスが議員になじむか否かも議論の余地があります。職員においては人事評価が勤勉手当に反映されていますが、我々議員には客観的評価のシステムもなく、一律15%の加算率を報酬月額に上乗せして算定されています。

未曾有の国難と言われた東日本大震災、原発の事故、出口の見えない不況による失業者の増加、TPPや消費税増税など、国民を取り巻く環境はますます厳しいものとなってきています。この危機は国のシステムを大きく変えるチャンスでもあります。信用を失った政府に期待する国民は少ないのが現状です。政治不信を生み出す閉塞感をどのように突破することができるか、地方議員である我々にも市民の厳しい目が向けられています。一方では地方から国を変える機運も高まってきています。

全国的に注目を浴びた阿久根市においては、議会改革や市役所の構造的な改革に対する民意の高まりは過去にないほどのものであると感じます。今ほど地方議会のあり方が問われている時代はありません。来年春には議会基本条例が制定され、市民と議会の意見交換の場が開かれます。議会の機能拡大や議員の能力向上に関する議論も高まりつつある中、議員みずから新しい議員の職務、活動形態にふさわしい報酬のあり方を十分に検討しなければならぬ時期であると考えます。

よって、議員報酬等の調査を行う特別委員会を次のとおり設置することを決議します。

記

- 1 委員会名 議員報酬等調査特別委員会
- 2 付託事件 阿久根市議会議員報酬及び期末手当についての調査
- 3 調査期間 調査終了まで議会閉会中もなお継続審査するものとする

以上、決議する。

平成23年12月20日

阿久根市議会

お知らせ

**平成24年 第1回定例会**

2月下旬開会予定です。

日程は、市の行政連絡放送（防災行政無線）でお知らせします。

◎ 議会会議録の閲覧について、

本会議の質問や答弁内容を詳しくお知りになりたい方は、市立図書館で「市議会会議録」をご覧ください。

市のホームページでも平成15年第3回定例会からご覧になれます。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは、市議会事務局まで。

TEL (72) 0815  
FAX (72) 2029